

令和 4 年

第 4 回 定 例 教 育 委 員 会

我孫子市教育委員会

令和4年第4回定例教育委員会日程

日 時 令和4年4月27日（木） 午前10時から

場 所 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名
足立 俊弘

日程第2 議 案

議案第1号 我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について
(教育相談センター)

議案第2号 我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について
(教育相談センター)

議案第3号 我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
(指導課)

議案第4号 我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定について
(文化・スポーツ課)

議案第5号 我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について
(文化・スポーツ課)

日程第3 諸 報 告

目 次

議案第 1 号	我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について	・ ・ ・	1
議案第 2 号	我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について	・ ・ ・	4
議案第 3 号	我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の 制定について	・ ・ ・ ・	7
議案第 4 号	我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定につ いて	・ ・ ・ ・	1 2
議案第 5 号	我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委 員の委嘱について	・ ・ ・ ・	1 5

議案第 1 号

我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について

我孫子市教育支援委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市教育支援委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動等により欠員となるため、我孫子市教育支援委員会条例第 3 条第 2 項及び第 4 条の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

我孫子市教育支援委員会委員候補者

委嘱期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(前任者の残任期間)

委嘱年月日 令和4年4月1日

委嘱人数 4人

No.	選出区分	氏名	所属等
1	第2号 委員 (小学校及び中学校の教育 職員)	中野 直美	高野山小学校長
2	第3号 委員 (児童相談所職員)	杉原 俊行	柏児童相談所 診断指導課長
3	第4号 委員 (特別支援学校等職員)	福山 典子	松戸特別支援学校 教諭
4	第6号 委員 (教育委員会事務局職員)	鈴木 伸樹	学校教育課長

我孫子市教育支援委員会委員候補者

No.	選出区分	氏名	所属等
1	第1号 委員 (医師代表)	鈴木 大雅	すずきこどもクリニック
2		太田 雪子	おおた医院
3	第2号 委員 (小学校及び中学校の教育職員)	中野 直美	高野山小学校長
4		長田 さおり	我孫子中学校教頭
5		安川 晶子	我孫子第一小学校 教諭
6		井出 範子	我孫子第二小学校 教諭
7		伊藤 由美	高野山小学校 教諭
8	第3号 委員 (児童相談所職員)	杉原 俊行	柏児童相談所 診断指導課長
9	第4号 委員 (特別支援学校等職員)	近藤 明紀	我孫子特別支援学校長
10		福山 典子	松戸特別支援学校 教諭
11	第5号 委員 (福祉関係職員)	三澤 由紀子	こども発達センター所長
12	第6号 委員 (教育委員会事務局職員)	鈴木 伸樹	学校教育課長

※任期は令和5年3月31日まで

議案第 2 号

我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について

我孫子市教育支援委員会専門委員を次のとおり委嘱する。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市教育支援委員会専門委員の任期満了に伴い、我孫子市教育支援委員会条例第 7 条の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会専門委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

我孫子市教育支援委員会専門委員候補者

委 嘱 期 間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

委 嘱 年 月 日 令和4年4月1日

委 嘱 人 数 28人

No.	所属名	分掌等	氏名	備考
1	我孫子第一小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	浦辺 多果子	新任
2	我孫子第二小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	伊藤 由姫	
3	我孫子第三小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	坂詰 智江	
4	我孫子第四小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	瀧内 千里	新任
5	湖北小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	赤坂 美和	新任
6	布佐小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	猪越 優子	
7	湖北台西小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	松村 麻衣子	新任
8	高野山小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	熊田 久美	
9	根戸小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	横張 梨紗子	
10	湖北台東小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	齋藤 友美	
11	新木小学校	・通級指導教室担当 ・コーディネーター	荒井 眞由美	

12	並木小学校	・通級指導教室担当 ・コーディネーター	八巻 貴子	
13	布佐南小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	河野 聖子	
14	我孫子中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	土井 望穂	新任
15	湖北中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	山本 真実	
16	布佐中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	加藤 彩花	
17	湖北台中学校	・特別支援学級担任	木内 尚美	新任
18	久寺家中学校	・特別支援学級担任	山内 和子	新任
19	白山中学校	・特別支援学級担任	早川 俊	
20	我孫子特別支援学校	・我孫子特別支援学校 教諭 (コーディネーター)	能登 綾	
21	こども発達センター	・心理相談員	笠井 里美	
22	こども発達センター	・言語聴覚士	佐藤 希	新任
23	こども発達センター	・保育士	小菅 杏子	
24	こども発達センター	・作業療法士	上田 和代	新任
25	教育相談センター	・心理相談員	松崎 亮介	
26	教育相談センター	・心理相談員	守屋 智子	
27	教育相談センター	・心理相談員	長島 怜子	
28	教育相談センター	・ケースワーカー	三津山 まどか	

議案第 3 号

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和 4 年 4 月 2 7 日 提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

若草幼稚園の認定こども園への認可及び認定変更に伴い、別表第 1 の構成機関名を変更するため、提案するものです。

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱（平成24年教育委員会告示第6号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第3条関係）					別表第1（第3条関係）				
地区	構成機関				地区	構成機関			
	小学校	幼稚園	保育園	認定こども園		小学校	幼稚園	保育園	認定こども園
我孫子北地区の項から天王台地区の項まで略	略	略	略	略	我孫子北地区の項から天王台地区の項まで略	略	略	略	略
湖北・湖北台地区	湖北小学校 湖北台西小学校		湖北保育園 湖北保育園 慈絃園	認定こども園 湖北台幼稚園 恵愛園	湖北・湖北台地区	湖北小学校 湖北台西小学校	若草幼稚園	湖北保育園 湖北保育園 慈絃園	認定こども園 湖北台幼稚園 恵愛園

	湖 北 台 東 小 学 校		保 育 園 つ め 保 育 園	こ ど も 園 認 定 こ ど も 園 湖 北 白 ば ら 幼 稚 園 わ か く さ こ ど も 園
新 木・ 布佐 地区	略	略	略	略

	湖 北 台 東 小 学 校		保 育 園 つ め 保 育 園	こ ど も 園 認 定 こ ど も 園 湖 北 白 ば ら 幼 稚 園
新 木・ 布佐 地区	略	略	略	略

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

別表第1（第3条関係）

地区	構成機関			
	小学校	幼稚園	保育園	認定こども園
我孫子北地区	根戸小学校 並木小学校	二階堂幼稚園	根戸保育園 つくし野保育園 ぽけっとランド あびこ保育園 あびこ菜の花保育園	認定こども園つくし幼稚園
我孫子南地区	我孫子第一小学校 我孫子第四小学校	めばえ幼稚園	聖華みどり保育園 寿保育園 アンジェリカ保育園 めばえの森保育園	認定こども園ひかり幼稚園
天王台地区	我孫子第二小学校 我孫子第三小学校 高野山小学校	エーデル幼稚園	東あびこ聖華保育園 天王台双葉保育園 川村学園女子大学附属保育園 天王台さくら保育園 天王台ななほ保育園 ミルクィホーム	柏鳳保育園

			天王台園	
湖北・湖北 台地区	湖北小学校 湖北台西小学校 湖北台東小学校		湖北台保育園 湖北保育園 慈紘保育園 つばめ保育園	認定こども園湖北 台幼稚園 恵愛こども園 認定こども園湖北 白ばら幼稚園 わかくさこども園
新木・布佐 地区	新木小学校 布佐小学校 布佐南小学校	布佐台幼稚園	双葉保育園 禮和保育園	布佐宝保育園 認定こども園わだ 幼稚園

議案第 4 号

我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定について

我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を次のように制定する。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市スポーツ推進計画を策定するに当たり、市民参加のもと、幅広い観点から検討する必要があることから、我孫子市スポーツ推進計画策定委員会を設置するため、提案するものです。

我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づき、我孫子市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、市民参加のもと、幅広い観点から検討するため、我孫子市スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会の任務は、次の各号に掲げる事項について検討することとする。

- (1) 計画策定のための課題の整理に関すること。
- (2) その他計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから、我孫子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) スポーツ関係団体を代表する者
- (3) 公募の市民
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他教育委員会が特に必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、計画を策定するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により、選出する。

2 委員長は、会務を取りまとめ、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長

がその議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報償)

第7条 委員(第3条第4号に該当する者を除く。)が会議に出席したときの報償は、1回につき3,500円を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生涯学習部文化・スポーツ課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

議案第 5 号

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱
について

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員を次のとお
り委嘱する。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

提案理由

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の一部委員
が任期途中の人事異動により欠員となるため、我孫子市民体育館及び有料公園
施設等指定管理者選考委員会要綱第 3 条第 2 項及び第 4 条の規定に基づき、我
孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員を委嘱するため、
提案するものです。

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員候補者

委 嘱 期 間 令和4年4月1日から令和4年10月2日まで
(前任者の残任期間)

委嘱年月日 令和4年4月1日

委 嘱 人 数 1人

No.	選出区分	氏名	所属
1	第3号委員 (市の職員)	辻 恵	財政課 主査

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員

No.	選出区分	氏名	所属
1	第1号委員 (施設利用を代表する者)	村上 寿恵	我孫子市サッカー協会
2	第1号委員 (施設利用を代表する者)	中村 啓子	我孫子市なぎなた連盟
3	第2号委員 (学識経験者)	増山 光洋	中央学院大学現代教養部 准教授
4	第2号委員 (学識経験者)	松本 祐介	川村学園女子大学教育学部 准教授
5	第3号委員 (市の職員)	根本 久美子	健康づくり支援課長
6	第3号委員 (市の職員)	辻 恵	財政課主査

※任期は令和4年10月2日まで